

各種証明書の翻訳者リストの作成及び提供について（御相談）

（公財）横浜市国際交流協会

日頃より、当協会の事業に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、横浜市が設置し、当協会が運営する「横浜市多文化共生総合相談センター」では、多言語相談事業の一環として「戸籍謄抄本・住民票の翻訳事業」を実施しております。

この度各事業の見直しにより、当該事業については次年度以降の取扱い終了を検討しております。つきましては、代替として各種証明書の翻訳を希望する市民等に対して十分な情報提供ができる体制を整えるため、御相談差し上げる次第です。

何卒御理解、御協力いただけますようお願いいたします。

1 現状実施している翻訳事業の概要（添付資料参照）

(1) 翻訳する文書

- ① 戸籍謄抄本（データ化された横書きのもの。発行地は問いません。）
- ② 横浜市が発行する住民票

(2) 翻訳言語

日本語→英語

(3) 料金

- ① 1名記載の謄抄本：1通あたり 3,000円
- ② 複数名記載の謄抄本：1通あたり 3,500円
- ③ 翻訳証明：1通あたり 300円

(4) 納期

1週間。但し、新型コロナウイルス感染症の影響により、現在は2週間としています。

(5) 申込方法

来所による受付（納品は来所または郵送）

(6) 案内方法

- ① YOKE ホームページでの掲載
- ② 横浜市各区役所窓口での案内

(7) 年間受付見込み件数

100件程度

2 取扱い終了後の対応案

横浜市多文化共生総合相談センターの相談対応の一環として、翻訳希望者に情報提供を行います。

- (1) 横浜市国際交流協会（YOKE）ホームページへの情報掲載（イメージ図参照）
- (2) 横浜市各区役所窓口への上記の案内

3 行政書士会への協力依頼内容

神奈川県行政書士会の会員で、証明書翻訳の対応をしてくださる方のリストの作成と情報の提供をお願い申し上げます。いただいたリストはYOKE ホームページに掲載するとともに、当相談センターに問い合わせに対応する際に活用いたします。



[トップページ](#) |
 [目的から探す](#) |
 [YOKEの事業](#) |
 [YOKEについて](#) |
 [アクセス](#) |
 [お問合せ](#)

各種証明書の翻訳

横浜市が発行する証明書（戸籍謄抄本・住民票等）の翻訳事業は、****年**月をもって取扱いを終了致しました。
 翻訳依頼を希望される方は、下記をご参照ください。

【ご注意ください】

- ① 翻訳証明や公証の可否などについては、ご自身で書類の提出先にご確認ください。
- ② 下記の情報は、翻訳依頼を希望される方のご参考のために例示するものであり、当協会が推薦するものではありません。料金・納期・翻訳品質等については、ご自身でご確認・ご判断ください。

(1) 神奈川県行政書士会所属 行政書士

事務所名	住所	連絡先	翻訳可能言語	対象文書
*****事務所	*****	*****	日本語→英語、中国語	戸籍、住民票
*****事務所	*****	*****	日本語⇄英語	戸籍、住民票
*****事務所	*****	*****	日本語⇄韓国語	戸籍、住民票、その他
*****事務所	*****	*****	日本語→英語、中国語	戸籍、住民票
*****事務所	*****	*****	日本語⇄英語	戸籍、住民票
*****事務所	*****	*****	日本語⇄韓国語	戸籍、住民票、その他

※神奈川県行政書士会が、掲載者の提供する業務の品質等を保証するものではありません。

(2) 各国大使館等が提供する情報

- ・オーストラリア翻訳・通訳資格認定機関(NAATI)(在日本オーストラリア大使 HP)
https://japan.embassy.gov.au/tkyojapanese/passport_translate_jp.html
- ・ドイツ公認翻訳士・通訳士データベース(ドイツ連邦共和国大使館・総領事館 HP)
<https://japan.diplo.de/ja-ja/service/uebersetzung/901042>

(3) NPO 法人

- ・NPO 法人 かながわ外国人すまいサポートセンター <https://sumasen.com/>
- ・特定非営利活動法人多言語センター-FACIL <https://tcc117.jp/facil/>

(4) 民間翻訳会社の探し方

多くの翻訳会社では、各種証明書の翻訳依頼が可能です。検索エンジンで検索して探す場合は、料金（最低料金）・納期・取扱い実績・個人情報取り扱い指針などをよく確認することをおすすめします。

(参考)

横浜市入札有資格者名簿 <http://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/servlet/p?job=MeiboBuppinSearch>
 登録種目「その他の業務」→細目「DE」が通訳・翻訳を取り扱う事業者です。

担当：(公財) 横浜市国際交流協会
 多文化共生推進課 布施・松田

TEL:045-222-1173 Email:matsuda@yoke.or.jp